# おおむらいてうの会ニュース

発　行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

## 「ようやく来られました」

### 来館者が増えています

コロナウイルス感染症の５類移行に伴って、らいてうの家の来館者が徐々に増加しています。来館者の殆んどが、一度来たかった、ようやく来ることが出来ましたと言われます。インターネットで検索したという方が多く、ホームページの適時配信が功を奏していることを感じます。

また、今年度は、４月末の開館前から団体予約があり、10団体を超えるまでになっています。応対するスタッフ一同、全力投球で応じています。

**趣の出てきた家**

らいてうの家は、あずまや高原に建てられてから、２０２６年で20周年を迎えます。初めて来館された方々は揃って木造の建物の素晴らしさに目を見張られます。展示ケースをはじめ、家具類の斬新さ、座りごごちの良い椅子などに感心されます。落葉松（カラマツ）の板材が経年と共に落ち着いた色となって、申し分ない雰囲気を醸し出しています。

この20年近くの間に外装に手を入れ、台風などでの倒木を防ぐため家の周りの木を伐採しました。回数を重ねて来館されている方からは、「いつ来ても新築の様ですね」とお褒めの言葉をいただいています。

**家までの道案内が大変!!**

自家用車で来るみなさんは、だいたい家にたどり着くまでに迷って到着します。電話をかけてくださる方は案内できるのですが、カーナビではどうしても菅平高原に行ってしまうようです。最近は、長野市方面からの来館者も増えており、菅平高原ダボスバス停辺りに案内板を設置することも検討したいと考えています。７月半ばに来館した団体は、工事中の通行止めの道に入ってしまい、２時間遅れで到着。昼食抜きで見学して帰られました。また、到着した方も、これでよいのか心配しながら来ましたとおっしゃいます。もう少しスッキリと来られる案内図を考えたいと思います。

**来館者の様子**

岐阜県から新婦人新聞の記事を見て来たご夫婦の夫さんは、森田草平の生家近くの生まれの方でした、森田草平記念館も訪ね、らいてうについても、とても深く学んでおられました。

鹿児島から東京の学会に参加し、らいてうについて学びたいと来られた方は、日本女子大のらいてう賞を受賞した方でした。若い方が進んで研究される姿は頼もしい限りです。

小学生や幼児連れの若いお母さん方の団体が来館した時は、らいてうの生き方が学べたと感想を生き生きと語っていました。

長野市からの御夫婦は熱心に見学され、８項目の質問状には感動したと言って帰られました。

来館者の年齢層を見ると、団体は、一団体以外は高齢者のグループでした。個人でも年配の夫婦の来館者が比較的多く、若い人たちが少ない状態です。対策を考えていかなければなりません。

今年度もあと一か月ほどの開館になりましたが、来館者の増加は喜ばしいことです。

昨年度の長野県母親大会で、らいてうの家紹介ビデオを上映しました。また日本母親大会では田中優子さんが、らいてうの言葉を紹介し、「女性の能力と精神的な解放が大切である」と語られました。母親大会に参加した方々が各団体に呼び掛けて下さったことも来館者数が増えた一因だと思い、感謝申し上げます。**（代表理事　沓掛美知子）**

東京・目黒区からの団体来館者

# ジャズ演奏と いっしょに歌おう

８月６日（日曜日）、標高１４００ｍのあずまや高原のらいてうの家でらいてうさんのお孫さんの奥村明史さんのジャズピアノ演奏とお話を聞きました。

下界は猛暑のなか、高原のさわやかな風に吹かれて、今回は、ピアノの明史さんと昨年もご一緒されたベースの田村雅徳さんにフルートの橋本悦夫さんが加わったトリオで40年来の息のあった演奏をきかせてくれました。

涼しい「らいてうの家」に次々とお客さまが訪れ、子どもさんもまじえて35名余の方々がジャズの演奏に聞きいりました。

プログラムは、ジャズのスタンダードナンバーなど10曲。フルートの軽やかなよく響く音色とガーシュウィンの「サマータイム」などおなじみの曲が、軽快なリズムにのり、のりのりで皆さんリラックスして楽しみました。明史さんは目をつむり楽しげにピアノを弾かれてました。

その後、明史さん宅に保存してあった茶箱の中から見つかったという楽譜が配られ、らいてうの夫の奥村博史作詞、平井康三郎作曲の「うつせ貝」の歌を歌いました。この歌は、博史さんの告別式で歌われたとのことです。

「うつせ貝」とは、空の貝殻のことで空しいという意味もあること、平井康三郎さんという有名な方の作曲ということは、博史の交友の広さがうかがわれることを明史さんは説明してくださいました。この詩は若き博史がらいてうへの思いをせつせつと歌いつづったものです。

若き博史の自画像の絵が「家」の図書室に飾ってあります。赤き唇の美青年です。博史とお互いに惹かれあい、家父長制の家制度を否定して、現代の事実婚である共同生活を始めて、「愛の解答」（らいてうの言葉）である二人の子どもを育て、そのお孫さんたちとも暮らしたらいてうさん。平和活動に忙しく、平和村の別荘地に来ることができなかったらいてうさんも、きっと、この日の歌声を爽やかな千の風になって、喜んで聞きいってくださったでしょう。このコーラスはらいてうの会会員の金子恵さんの素晴らしいピアノ伴奏と上田の会でコーラスをやっている沓掛美知子さんの指導で、素敵なハーモニーになりました。次に、杉山洋子さんが飛び入りで「元始女性は太陽であった」を高らかに歌いました。

＊

らいてうさんが62歳の時に生まれ、10歳ぐらいまで一緒に暮らした明史さんがオチャメに語る、らいてうと博史さんの話は興味深いものでした。らいてうと姉の孝さんとの親しい交流の様子や博史さんのピアノは山下洋輔風に激しくばんばん弾いていたなど、らいてうさん家族が身近に感じられる日となりました。最後に明史さんは「うつせ貝」の歌を皆さんと歌えたことは、らいてうさんも博史さんも、喜んでいるでしょうと、結ばれました。

**（木村見江）**

うつせ貝
奥村博史　作詞
平井康三郎　作曲

はるあさぼらけ　ほのじろむ
つきか　おのれか　うつそみの
くらげとなりて　ゆめをはみ
あおうなばらに　うきしずむ
ひとひらの　うきぐもに
うらぶれて　ただひとり
なきぬるる　なぎさべや
よるなみの　くちづけの
つかのまの　わかれとも
はたしるや　はたしるや
うつせがい　（一九一三年）

博史著『めぐりあい』を紹介しながら講演する堀江ゆりさん

らいてう講座①
「今日の視点で考える　らいてうと博史」

# 草の根運動の日々の積み重ね　発信を続けよう

今年度のらいてう講座①は７月８日（土）本会代表理事の堀江ゆりさんに講演をお願いしました。

高齢者や会員外、若い皆さんも参加しやすい場所で、という要望を受け、上田駅から徒歩圏内「上田市民プラザ・ゆう」で開催、参加者は27名でした。

＊

本年度の展示テーマ「今日の視点で考える『新しい女』と『新しい男』」に関わってお話しいただきました。二人の出会いから１１０年。日本と世界はどう変化したのか、二人の何が新しかったのか、日本社会はどこまで変わったのか。２００７年の柳沢厚労大臣の「女性は産む機械」発言への抗議活動の高まりを糸口に、日本はいつまで二人を新しい人にしておくのかとの問いかから話は始まりました。

前半では、結婚、家族関係を二人はどのように考えたのか、その結果としての「らいてうから奥村への８項目の質問状」に触れ、徹底的な個人の尊重、個人と個人の平等、多様性を認める社会を目指した二人の決意を紹介されました。

当時「家」は天皇を家父長とみる家族国家観のもとで国家を支える存在として重視されていたなかでの行動でした。これは日本女性を縛りつけていた家族制度を覆した行動であり、そして自分の行為が大勢の生き方の問題にも関わることも自覚していた、と考えられます。

このことは、日本国憲法の先取りであること。１９８５年女性差別撤廃条約を批准した現在でも、民法における課題、変革へのバックラッシュ（反動）、性教育への攻撃や慰安婦問題、選択的夫婦別姓への攻撃等が無くならない現実がある。それは家父長的家制度を固持したい人々の動きが有ること。自民党改憲草案にそれが見えること、等を解き明かしていきました。

現在でも再婚禁止期間は撤廃（２０２２年）されたけれど、嫡出推定は残る。さらに出生届に嫡出子か否かを記載する（戸籍法規定）差別は現存する。また、現在も堕胎罪（刑法）があり、妊娠しうる身体に生まれた人の自己決定権が制限されていること等の問題を指摘しました。

らいてうの結婚、出産、子育ては「リプロダクティブヘルス&ライツ」の先取りであったこと、仕事と子育ての両立問題、出産に関わる自己決定等、女性の基本的人権であり、社会は少しずつ運動によって変わってきている。社会を変えてきた署名活動等の日々の運動の大切さ。らいてうのこころざしを受け継ぐために「新しい人を十分に増やすこと、行動すること」が今後の重要な課題になるだろうと話されました。

＊

講演後の意見交換では、非正規雇用の労働者が女性の多くを占めていること、自営業における所得税法56条の廃止についての発言がありました。

参加者からは、とてもわかりやすく聞いた、家父長制へのこだわりが女性差別とつながっていることを改めて認識した、らいてうの新しさが今も生きていること、こころざしを受け継ぎつないでいくことが大切な事と痛感した、これからもがんばろうと思う。１１０年前にらいてうが考えた事が現在にもつながっていて感動した、国際感覚でみていくことが大事、そのことでらいてう等の運動が実っていく、等たくさんの感想が寄せられました。なお、今回の講演の内容は『紀要』第15号に掲載の予定です。

**（若尾伸子）**

**婦団連創立70周年記念シンポジウム**

10月28日（土）13：30～15：45
全労連会館2階ホール

**憲法・女性差別撤廃条約にもとづく平和・ジェンダー平等めざして**

〈パネリスト〉
山下泰子・浦野広明・青龍美和子
参加費／1000円
リアル参加はFAX（03-5474-5585）
オンライン参加は
URL（http://bit.ly/31dKbSi）

らいてう講座②

# 『青鞜』に参加した長野県の女性たち

９月16日、らいてうの家で山田邦子・加藤みどり・五明倭文子の３人のお話をしました。

## 山田邦子

１８９０年国家官僚であった父の赴任先徳島県で生まれ、３歳の時生家下諏訪町の今井家へ預けられ、兄弟と祖父母と暮らした。女学校は松本にしかなく、やむを得ず教会へ通い聖書・英語・手芸・音楽等を学んだ。創作意欲に駆られた邦子は『女子文壇』へ投稿を始める。父の死後『女子文壇』主催者の河合水明を頼って上京。西崎（生田）花世・水野仙子と知り合い、共同生活。中央新聞記者となり家庭欄を担当。翌年同僚の今井健彦と結婚。２児に恵まれる。暮らしの中から短歌を作り続ける。

『青鞜』に「或る家」「海へ行く弟へ」などの小説を発表。その頃島木赤彦と出会いアララギ同人となる。以後生涯赤彦に師事。やがて夫が国会議員となり、国政選挙演説に飛び回る。その中で神近市子らとも交流し、婦人参政権獲得運動を熱心に支持している。

１９３６年アララギを脱会。女性だけの短歌雑誌「明日香」創刊。

１９４４年　紙配給制限となり『明日香』休刊。

１９４５年　下諏訪へ疎開。

１９４６年　『明日香』復刊。

１９４８年　心臓麻痺の為死去（58歳）。

## 五明倭文子

戸籍名は　静。１８９０年松本市で生まれた。父は百瀬興政。医師。１９３９年松本市長となる。禁酒運動・廃娼運動にも取り組む。

１９０６年松本高女卒業。女子美術学校へ進学。

１９１０年母急逝。父再婚。

１９１３年五明正と結婚。

『青鞜』５巻に小説「沈丁花」掲載。５巻には「青畳」、５巻、６巻には「最初の家」を掲載している。『青鞜』終刊後、雑誌『ビアトリス』に参加。「灰」「亡者に送る手紙」「女鳥羽川心中」の作を載せる。

東京日日新聞社会部記者となる。１９１７年10月、協議離婚。読売新聞記者となり特派員として釜山・京城・北京などを２か月取材。その見聞記を「朝鮮から満州へ」と題して「よみうり婦人欄」へ百瀬しづ子の署名入りで連載。小説「地に逆く者」を『自由評論』に発表。１９１９年『三角の眼』出版。

１９２０年、新婦人協会発会式に出席。以下不明。

## 加藤みどり

１８８８年８月31日上伊那郡赤穂村に生まれた。13歳で文学に目覚め、与謝野晶子や島崎藤村にあこがれた。１８９９年母病死。弟妹を連れて上京。飯田町で高仲商店を開店。タバコ・化粧品を商い、生活費を稼ぐ。弟妹の世話をしつつ、徳田秋声に師事し、小説を書き始める。20歳の頃早稲田大学英文科学生加藤朝鳥から求婚され、結婚。『青鞜』２巻に「ノラ」合評、３巻「新しい女」の評論等を積極的に執筆。小説12編・感想４編を寄稿。らいてうはみどりの作品の中で「卜者の言葉」が一番良いとほめている。『青鞜』以後は児童文学や通俗小説に関心を広げた。

１９２２年子宮癌により33歳の若さで死去。

（杉山洋子）

**【事務局日誌】**

７月８日　らいてう講座①
講師：堀江ゆりさん（於上田プラザ・ゆう）

７月27日　第１回代表理事会（オンライン併用）

８月６日　ジャズ演奏と一緒に歌おう
ピアノ・奥村明史さん　ベース・田村雅徳さん　フルート・橋本悦夫さん
（於らいてうの家）

９月16日　らいてう講座②「『青鞜』に参加した長野県の女性たち」講師：杉山洋子さん
「秋の星空鑑賞」講師：安達永眞さん
（於らいてうの家、豪雨のため中止）

９月28日　第３回理事会（オンライン併用）

QRコード

会ホームページのQRコードができました。